

ユウカリが丘一丁目自治会 定例役員会便り - 平成 30 年 10 月

開催日時：平成 30 年 10 月 6 日(土)
18 時 30 分～20 時 10 分

出席者：役員 9 名 ブロック長 10 名
つばさ子供会役員 2 名

1. 会長より

①つばさ子供会来期予算計画助成金増額依頼について

今後の運営方法の見直しも必要ですが、多数決により助成金の増額が決定されました。

②台風 24 号通過後の見回りについて

各ブロック長の協力により 10/1 (月) 午前に見回りを実施しました。数件の破損が散見されましたが、市役所などに修繕を依頼しました。

③新集会所の広報誌掲載について

新築された集会所が佐倉市の広報誌に掲載される予定です。

2. 防犯関係

①9 月のパトロール実績について

一丁目自治会並びに自治会下部組織のボランティアによるパトロールにご参加いただきありがとうございます。参加実績は以下のとおりです。

	実施回数	参加延人数	平均人数	前月の平均
あいあいパトロール	4 回	42 人	10.5 人	11.6 人
朝のスクールガード	19	54	2.8	0.0
デーパトロール	8	67	8.4	6.7
夜間パトロール	3	30	10.0	8.4
車両パトロール	2	8	4.0	4.0

②自治会掲示板について

9 月 11 日(火)に西ケ作公園及び上座原ケ作公園の掲示板が建て替わりました。
尚、西ケ作公園の掲示板は従来の北側から南側に移動いたしました。

③防犯カメラ設置について

防犯カメラ 2 ヶ所につきましては、8 月に佐倉市の補助金決定を受け、9 月に設置工事を実施し 10 月に稼働を予定しておりましたが、うち 1 か所(中央通りとみずき通りの T 字交差点)にある設置予定の既設ポール(ユウカリが丘商店連合会所有)の使用が、同一ポールに所有者の異なる構造物の設置は不可(東京電力パワーグリッド 成田支社)との理由でできなくなりました。

この結果を踏まえ、自治会役員会及び防犯カメラ設置検討部会で協議した結果、①予定場所は、当初より佐倉市役所及び佐倉警察署と協議をし、高い犯罪抑止効果が見込める場所として最優先での設置を計画していたこと。②ポールの新設費用は今年度の防犯カメラ予算内に収まること等から自治会で同場所にポールを新設(既設ポールに隣接)し、防犯カメラを設置することを決定いたしました。

3. 福祉関係

敬老の集い報告

9/23(日)に敬老の集いが行われました。一丁目からは71名の参加がありました。各ブロック長さんをはじめお手伝い頂いた皆様ありがとうございました。当日の様子はホームページに掲載していますのでご覧ください。

4. 会計関係

後期自治会費と赤い羽根共同募金について

10月から交代した後期班長さんの最初の仕事として集金をお願いしています。会員の皆様のご協力をお願いいたします。

5. 防災関係

防災訓練への参加について

11月23日(木) 祝日 09:30～(於)小竹小学校
詳細は来月の回覧板をご覧ください。

6. 自治会ホームページ(HP)について

- ・HPのアドレスが変更されましたが、従来のアドレスでアクセスしても新アドレスに移行されるようになっていました。
- ・自治会会則を平成29年度定例総会で承認された内容に変更しています。
- ・トップページに自治会の年間スケジュールを掲載し、入退会届のリンクを貼りました。

7. 環境関係

落葉等清掃用ゴミ袋の配布

枯れ葉が落ちる季節になりました。中央通り、みずき通り、公園近辺にお住まいの会員の方にはゴミ袋を配布いたしますので、ご自宅周辺での街路樹や公園樹木の落葉等の清掃時にご利用下さい。

8. 運営委員より

ゴミ集積所の補修について

現在、数カ所の集積所において不具合が生じています。順次、補修していきます。

以上
文責：書記 出川